入間市人権教育推進協議会委員募集要項

１　協議会の内容

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、次に掲げる事項について協議します。

（１）　人権教育の計画及び実施に関すること。

（２）　学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整に関すること。

（３）　人権教育についての調査、研究、研修会及び講演会の開催に関すること。

（４）　参考資料の紹介及び提供に関すること。

（５）　前各号に掲げるもののほか、目的達成に関すること。

２　募集人員

協議会は、１５名の委員で組織しています。このうち３名の委員を公募します。

３　委員の任期

令和６年５月１日から令和８年４月３０日までの２年間です。

４　会議開催予定

協議会は、年３回の予定です。

５　報償等

委員には、人権教育の推進を図るための役務を提供する代償として、報奨金が支払われます。なお、委員は地方公務員法に定める非常勤の特別職ではなく、公務員としての身分は有しません。

６　応募資格

市内在住、在勤又は在学で、２０歳以上の方とします。

７　応募の方法と締切

応募用紙に必要事項を記入し、令和６年３月１８日（月）までに直接社会教育課に提出をお願いします。応募用紙は、市庁舎Ａ棟４階社会教育課及び入間市ホームページにあります。

８　選考の方法

応募動機等の内容により選考し、結果は郵送でご連絡します。

９　その他

郵送、電子メール又は直接応募用紙を社会教育課までご提出ください。直接提出する場合、応募用紙の受理時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までとさせていただきます。

問い合わせ先：社会教育課　電　話　04－2964－1111（内線4122）
メール　ir815000@city.iruma.lg.jp